

発熱等体調不良な宿泊者が発生した際の 対応チェックリスト

<保健所へ連絡する前の対応>

- 居室での待機を依頼する
- 対応する従業員を固定（極力制限）
- 本人との接触をできるだけ避ける（内線電話や携帯でやりとり）
- 本人から木曾保健所に相談するよう伝える（TEL：25-2233）

<保健所が受診調整している時の対応>

- 病院までの移動手段を確認する
 - ・重症者は救急車を要請
 - ・原則、本人の車 or 本人が手配した車で、自力で受診
 - ・自力で移動困難な場合、宿泊施設が対応することを検討 ※ガイドブック別冊 Q&A 4 参照

受診・検査（検査は医師の判断で実施）



<受診・検査結果判明までの対応>

- 本人が宿泊した部屋の使用を避ける
- 共有部分を消毒する ※ガイドブック p5~9 参照
 - ・ドアノブ、テーブル、椅子背もたれ、手すり、共有トイレ、エレベータースイッチ等
- 本人と濃厚な接触があった従業員は他者と接触を避ける
 - ・濃厚な接触 … 対面 1m以内で感染予防策なしで 15分以上接触があるなど

<受診・検査結果判明後の対応>

結果に関わらず、チェックアウト後に

- 本人が使用した部屋を消毒・換気する

※検査結果が陽性の場合の対応については、別途、保健所から指示します。